

4. 代表者等の変更

(1) 執行役員又は資産運用会社の代表者の変更

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
会社基本情報 (代表者変更)	決議後直ちに	施1230条②(7)	Target (直接入力)

(2) 情報取扱責任者の変更

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
会社基本情報 (情報取扱責任者変更)	変更前 なるべく早く	規417条 規1213条⑦	Target (直接入力)

※ 届出内容には勤務先住所を含むため、本社・本店所在地の変更に伴いご提出が必要となる場合がありますのでご注意ください。